

部活動地域展開だより

第2号

R8.3 発行

少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、全国の自治体で**中学校部活動の地域展開**という取り組みを行っています。

01 地域展開の実証事業の成果は？

令和7年度は、全ての市立中学校で1つ以上の部活動を対象として実際に地域クラブとして活動する実証事業を実施しました。地域クラブで活動した生徒の皆様を対象としたアンケートでは、「**とても満足している**」「**どちらかといえば満足している**」が合わせて90%を超えるなど、地域指導者の指導のもと、充実した活動を行うことができました。

質問：地域クラブ活動に参加した満足度を教えてください。

回答	とても満足している	どちらかといえば満足している	どちらかといえば不満である	不満である
割合	50.7%	39.5%	6.9%	2.9%

出典：令和7年度中学校部活動地域クラブ移行実証事業アンケート（生徒向け）より

一方で、部活動とは違うことで戸惑いを感じる声や、移動や送迎などに負担を感じる声もあり、今後も継続的に改善を図っていく必要があります。

02 千葉市の地域展開を応援してくれている方々について

◆指導者の皆様

地域クラブの活動においては、多くの地域の方々に地域指導者として活動いただいています。昨年度は約90人、今年度は約160人も教員以外の方が地域指導者として活躍いただいています。指導者のバックグラウンドも、社会人や学生、シニア世代など様々で、ハラスメントやコーチングに関する研修を受け、子どもたちに専門性が高く、安全安心に活動できるクラブ運営を行っています。

◆企業・団体の皆様

本市の地域クラブでは、指導者の皆様以外にも、様々な形で企業や団体の皆様のご協力をいただいています。企業様の実業団チームによる地域クラブへの指導者の恒常的な派遣や指導者が所属する楽団のメンバーによる合同練習など、様々な形で子どもたちが楽しく、そして地域クラブでないと経験できない取り組みをしていただいています。



東京ガスライフバル千葉株式会社のバレーボール部に所属する社員の皆様による、継続的な土気南地域バレーボールクラブでの指導（令和6・7年度）
専門的でありつつ、フレンドリーな指導により技術力もチームワークも高まりました。



音葉ウィンドオーケストラの皆様による特別講習会。大人の団員の皆様が、パート毎に分かれて、丁寧な指導を行っていただきました。普段、大人と練習する機会がない中学生にとって貴重な経験になりました。

この他にも、ジェフユナイテッド市原・千葉様やJFE 東日本硬式野球部様、ヨネックス株式会社様、幕張総合高校シンフォニックオーケストラ部様など、多くの企業・団体の皆様にご協力いただいております。また、指導者確保のため、千葉大学や淑徳大学、秀明大学など市内・県内の大学にもご協力いただいております。詳しくは、市HPで紹介しています。

03 令和8年度の取組みについて

◆地域クラブの運営

令和8年度は今年度と同様に、令和8年9月から令和9年3月までの7か月間、休日の活動を地域クラブとして活動を行う事業を行います。地域指導者の更なる確保や地域クラブとして内容を充実させる取組みや、次に説明する費用負担などについて検証を進めていきます。なお、地域クラブとして活動するのは、市内の一部の部活動（市内で約160部程度）であり、中学校によって異なります。対象となる部活動については、4月上旬に決定し、学校を通じてお知らせいたします。

◆地域クラブへ参加するにあたっての参加費用のご負担

国の方針では、地域クラブでは部活動と異なり参加者の皆様に必要となる費用の一部を負担いただくことを示しています。本市においても、今後地域クラブに参加するにあたっては、指導者の方への謝金などで必要となる費用をご負担いただくことを想定しております。そこで、費用負担に関する仕組みの検討や経済的困窮世帯への支援に関する具体的な実施方法などを検証する必要があることから、令和8年度は全市展開に向けたモデル事業として、地域クラブに参加する方

からこれら費用の一部を負担いただきます。

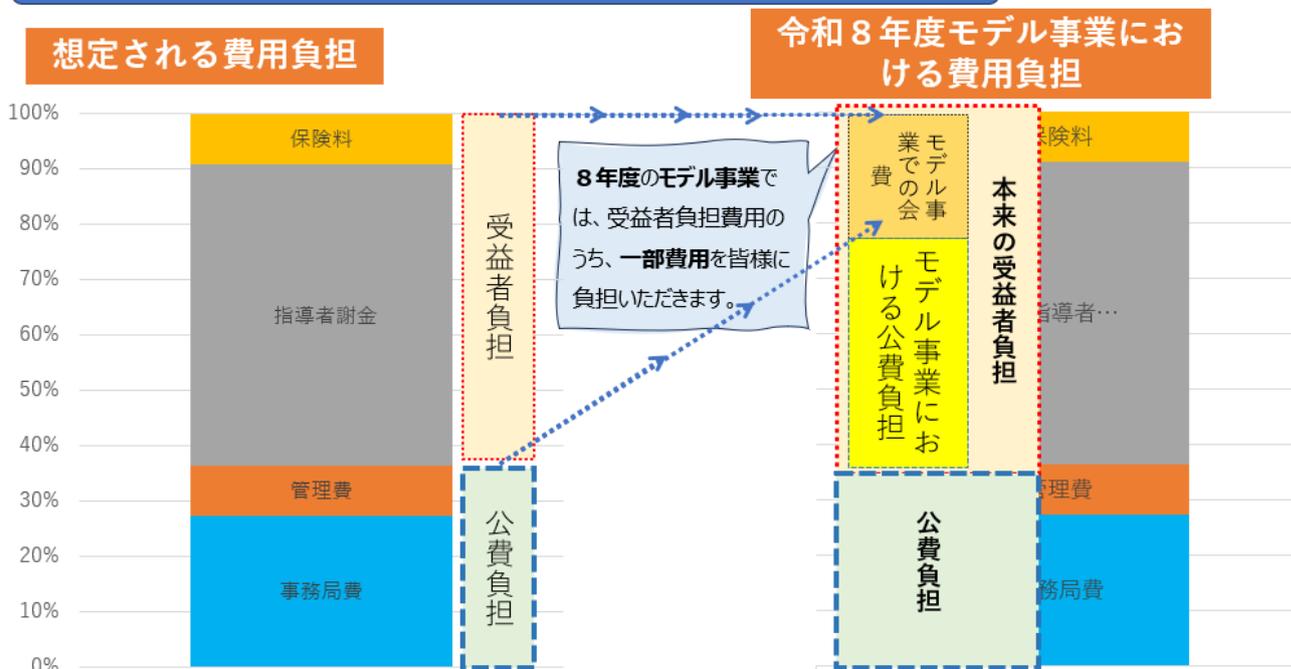
費用負担の詳細は、令和8年度については、月額 1,000 円程度[※]で、地域クラブとしての活動期間である7か月間（R8.9～R9.3）の合計7,000円程度を予定しております。（※ 引落に関する手数料等が別途発生します。）

持続可能な地域クラブ運営体制を構築するために行うものであり、皆様のご理解ご協力のほどお願いいたします。

また、地域クラブの参加申込や会費のお支払方法などについては、詳細が決定次第、千葉市教育委員会からお知らせいたします。

費用負担に関するイメージは下表のとおりで、**受益者負担は、主に指導者への謝金や活動に当たって必要となる保険料などで、公費負担については、地域クラブを円滑に運営するための費用に充当することとなります。**令和8年度のモデル事業では、この受益者負担に関する一部分についてご負担いただき、残りの受益者負担額を公費負担とすることとなります。

地域クラブ運営に関する経費と費用負担割合のイメージ



◆学校の垣根を越えた地域クラブの運営

地域クラブでは、いくつかの種目において学校の垣根を越え参加できる制度を実施しています（令和7年度は水泳やヨット、新体操など）が、令和8年度はこれらに加えて、バドミントンやソフトテニス、卓球で同様の取組みを行います。

また、試行的に今年度実施しているヨットクラブについて、活動機会が限られているなどの理由から、4月から引き続き地域クラブとして活動する取組を行います。このヨットクラブへの参加申込は、他の地域クラブに先んじて実施する予定で、別途ご案内いたします。

◆令和8年度モデル事業に関するFAQ

Q1 集めた参加費は何に使われるのですか？

A1 参加者の保険料や地域指導者の謝金（報酬）の一部として、参加費をご負担いただきます。なお、地域クラブの運営に関する費用すべてを受益者負担で賄うものではなく、公的負担と組み合わせて運営します。

Q2 なぜ今まで無料だったのに有料になるのですか？

A2 国の方針では、地域クラブは部活動と異なり、活動に必要な費用の一部を参加者にご負担いただくことが示されています。千葉市でも、将来も安定して地域クラブ活動を続けるために、受益者負担を含めた制度設計が必要となります。来年度はこれらを踏まえて、費用負担の地域クラブをモデル的に実施するものです。

Q3 地域クラブの会費は将来も月1,000円で確定ですか？

A3 令和8年度はモデル事業として、本来想定される受益者負担となる費用の一部としての設定です。令和9年度以降の受益者負担の範囲や金額等について今後検討します。

Q4 経済的に負担が難しい場合はどうなりますか？

A4 経済的支援が必要な世帯については、参加費について支援する方向で検討しており、詳細は別途お知らせいたします。

Q5 どの部活動が対象になりますか？

A5 対象となる部活動については、休日の指導体制の維持が困難な部活動などを主な対象としており、現在選定中です。4月上旬に決定する予定です。確定しましたら、学校等を通じお知らせいたします。

Q6 いつから休日の地域クラブを完全実施するのですか？

A6 現時点で、時期は確定しておりませんが、令和8年度の取組みの成果を踏まえて、早期に方針決定をしたいと考えております。

地域展開に関する情報は、検索サイトで「千葉市 地域展開」で確認することができます。

